

新型コロナウイルス対策に伴う登録事務処理について

新型コロナウイルス対策による政府及び各自治体の要請に伴い、本会では業務時間の短縮及び在宅勤務等の処置を実施しております。

そのため、税理士登録及び登録に関する各種手続きにつきましては、通常より時間を要する場合がございますので、皆さまには、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、不特定多数の方との対面での接触が行われないう、当面の間、登録に係る各種申請、届出等は原則郵送での受付とさせていただいておりますので、確認のためにも事前に事務局登録課宛ご連絡をお願いいたします。

ご不便をおかけしますがご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

連絡先：千葉県税理士会事務局登録課

Tel 043-243-1201